

さいたま市認可保育園

与野ひなどり保育園

入園のしおり (重要事項説明書)



令和8年度版

関連施設

社会福祉法人ひなどり保育園 浦和ひなどり保育園
学校法人上宮学園 菁莪(せいが)保育園
認定こども園ひなどり幼稚園

法人・施設の紹介

昭和13年、旧浦和市西堀の地域の方々の要望により、農繁期の託児所を開設。昭和29年に農繁託児所が『ひなどり保育園（現浦和ひなどり保育園）』になり、その分園として昭和37年、旧与野市に『与野ひなどり保育園』として設置認可され、同年、社会福祉法人として設立認可されました。

老朽化により園舎を建て替え、平成21年度4月に現在の新園舎に移転しました。

自然を愛し、地域の文化を大切にし、人との関わり合いを楽しみながら、一人ひとりの違いを認め合える保育を目指しています。

また仏教保育に基づき、「ありがたいの気持ちをもつ」、「決まりをよく守る」、「なかよく助け合う」の教えを守り、時代を見通した保育を行うことを理念としています。

施設運営者

名 称 社会福祉法人ひなどり保育園

所 在 地 さいたま市桜区西堀2-6-26

代表者氏名 丸山 和彦

施設の目的及び保育理念等

<施設の目的>

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと

<基本理念>

仏教による宗教心の芽生えをうながし、時代を見通した保育を行うことを本旨とする

<保育目標>

ありがたいの気持ちを持つ

明 慈心不殺（生命尊重の保育を行う）

決まりをよく守る

正 仏道成就（正しきを見て絶えず進む保育を行う）

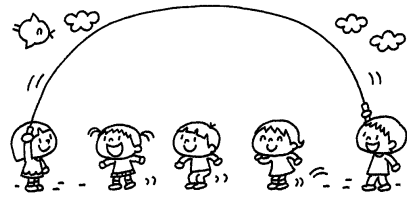
なかよく助け合う

和 正業精進（よき社会人をつくる保育を行う）



<保育方針>

- 子どもが主体的に活動できるような環境づくりをする
- 一人ひとりの個性や特性を尊重する
- 人との関わりを大切にする



提供する保育の内容

名 称 与野ひなどり保育園
 所 在 地 さいたま市中央区本町西2-1-11
 認可年月日 昭和37年10月1日
 施設長氏名 丸山 豊生
 取扱う保育事業の種類 月極保育、延長保育、障がい児保育、一時保育


職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
施設長	1人	職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
保育士	22人	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	1人	園児の健康を管理するとともに、怪我、病気になった際の応急処置、病院搬送の判断をする。また、保護者のメンタルサポート、アドバイスをする。
事務員	1人	職員の給与計算、運営費や補助金の管理などの会計業務、職員の人事管理、行政監査の対応をする。
栄養士	2人	園児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、1～2歳児の幼児食及び3歳児以上の幼児食に係る献立を作成する。
調理員	3人	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。

保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 園 日		月曜日から土曜日まで
開 園 時 間	標 準 時 間	(平 日) 7時30分～18時30分
		(平 日) 延長保育：18時30分超～19時30分
		(土曜日) 7時30分～14時30分
	短 時 間	(平 日) 8時30分～16時30分
		(平 日) 延長保育： (標準時間内) 7時30分～8時30分 (標準時間内) 16時30分超～18時30分 (標準時間外) 18時30分超～19時30分
		(土曜日) 7時30分～14時30分
休 園 日	標 準 時 間	日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで
	短 時 間	

利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由 ・ 金 額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。
延 長 保 育 料	(標準保育時間内) 200円/30分、3,000円/月極 (標準保育時間外) 300円/30分、3,000円/月極
実 費 徴 収	<p>給食費 7,500円(3～5歳児)/1ヶ月 (主食費 2,600円・副食費 4,900円)</p> <p>らくらく登園セット 標準セット 3,278円 トイトレセット 1,639円 ※2</p> <p>お昼寝布団レンタル 1,760円 ※2</p> <p>カラー帽子代 1,012円(0～5歳児)</p> <p>ガーゼマスク 100円</p> <p>タオル 100円</p> <p>口拭きタオル 50円</p> <p>パンツ 300円</p> <p>自由帳 110円</p> <p>ハンガーループ 110円</p> <p>※1</p> <p>忘れた場合もしくは 使いきってしまった場合</p> 

※1 帽子代は入所月の27日、その他の費用については入所月の翌月27日に費用を振替いたします。

※2 らくらく登園セット、お昼寝布団レンタルについての詳細は、別紙参照。

小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス名	りす	あひる	うさぎ	きつね	しか	くま	
定員	12人	14人	16人	16人	16人	16人	90人

保育園の一日

時間はおおよその目安です。

【 0,1,2歳児クラス 】

7:30	開園
	→順次登園→ 遊び
9:10	～おやつ
10:00	主な活動
10:50	離乳食
11:20	昼食
12:00	～昼寝
14:30	～起床
14:40	離乳食
	おやつ 自由遊び
	→順次降園
18:30	延長保育開始（標準時間外）
19:30	閉園

【 3,4,5歳児クラス 】

7:30	開園
	→順次登園→ 遊び
9:15	朝の会
10:00	主な活動
11:40	昼食
13:00	昼寝
14:30	起床
14:40	おやつ
	順次帰りの支度
	→順次降園
18:30	延長保育開始（標準時間外）
19:30	閉園

○子どもの様子に合わせ、昼寝以外の時間にも睡眠をとることもあります。

○午後のおやつ時間は、あくまでも目安です。起きている子どもから順次おやつを食べ始めます。



年間行事

- 4月 入園式
- 5月 花まつり 内科検診 クラス懇談会
- 6月 歯科検診
- 7月 みたままつり 夏まつり セタ
- 8月 おたのしみ会(年長児) 防犯指導
- 9月 引取り,引渡し訓練
- 10月 ひなどりんピック おいも掘り
- 11月 ぴよぴよりサイタル 七五三 個人面談 内科検診 のびのび広場
- 12月 ひなどり☆フェスタ 成道会(しょうどうえ)
- 2月 節分 成長展 涅槃会(ねはんえ) クラス懇談会
- 3月 卒園式 入園説明会



- 毎月行うもの・・・避難訓練 身体測定 瞑想の日(5歳児)
- 3～5歳児は、お弁当の日(園外保育等の為)もあります。
- 5歳児には剣道を取り入れています。
- 保育参加、保育参観ができます。詳細は別途おたよりでお知らせいたします。
- 行事予定は各年度により変更される場合があります。詳細は年間行事予定表をご覧ください。

登園・降園について

- ① 登園は午前9時までにお願いします。また、遅刻・欠席のご連絡は午前8時50分までにお願いします。(3～5歳児クラスは9:00からお当番活動があります)
- ② 送り迎えの時間、勤務先、緊急連絡先などの変更が生じた場合はお早めに連絡下さい。
- ③ 毎朝、子どもの様子を見たり、体に触れたり、体温を測ったりして元気であることを確認してください。
また、健康上気になることがありましたら、必ず担任にお伝えください。
- ④ お迎えの方が通常と変更になる場合、初めて来られる方には身分を証明するものをお持ちいただきます。園児の安全を守るためにご協力をお願いします。
- ⑤ お迎えの後は子どもを園内で遊ばせないようにお願いします。特に階段や廊下は危ないので、子どもから目を離さないようお願いします。

ICT の活用について

当園では、保護者の方に園の情報を提供するためのアプリ『icuco』を使用しています。入園時に登録の手続きをお願いします。毎年、進級の手続きがあります。

《icuco でご利用できること》

○連絡帳

全クラス登園前までに提出をお願いします。 欠席や遅刻の連絡は、8：50 迄
をお願いします。

○お知らせ

災害時や、通常時の園からのお知らせなどを一斉送信します。
個別に連絡を送信する場合があります。

○健康記録

毎月の身体測定の結果や内科検診、歯科検診の結果をご確認いただけます。

○登降園時の打刻

登降園時に玄関に設置してありますタブレットから打刻をお願いします。

○カレンダー機能

園行事をご確認いただけます。

○ icuco のマニュアルは QR コードからダウンロードしてください。



持ち物（ご用意いただくもの）

各クラスによって、ご用意いただく物は異なります。
クラス毎の持ちものは、別紙に記載しております。
詳しくはオリエンテーション等でご確認ください。

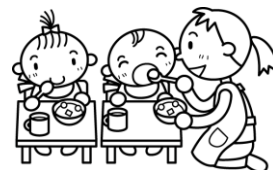


全ての持ち物に大きく、はっきりと名前を記入してください。

集団で生活しますので、名前があることでトラブルを防止できます。（別紙参照）

給食について

- 全園児、完全給食です。
- 3～5歳児の給食費は国からの助成がありませんので、実費負担いただきます。
原則、翌月の27日にご指定の口座より振替いたします。
- 納めていただいた給食費は、原則返金は致しません。
- 行事（園外保育等）の際、お弁当を持参いただくこともあります。



家庭保育について

保護者の方のお仕事が、お休みの場合は、可能な限りご家庭での保育をお願いします。
子どもとふれあう楽しい時間を大事にさせていただきたいと思います。



延長保育について

<標準保育時間外>

対 象：1歳になった翌日から

実施時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

18：30超～19：30（時間厳守でお願いします）



- 月極利用を希望する方は、利用月の前月末日までにお申し込みください。
前月末日までにお申し込みいただけない場合は、毎次利用になります。
- 月極利用のお申込みをされていない方（毎次利用をされる方）は、出来る限り早く、遅くとも当日の18：00までにご連絡をお願いします。
- 月極の延長保育料については原則当月の27日、毎次の延長保育料については原則翌月の27日に、ご指定の口座より振替いたします。
- 子どもを引き渡す時間が18：30を過ぎていた際に、延長保育料が発生いたします。

<標準保育時間内>

対 象：保育短時間認定の児童

実施時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

7：30～8：30、16：30超～18：30

- 月極利用を希望する方は、利用日前日までにお申し込みください。
前日までにお申し込みいただけない場合は、毎次利用になります。
- 月極利用のお申込みをされていない方（毎次利用をされる方）は、職員にお申し出ください。
- 子どもを職員に預けた時刻が8：30前だった場合、子どもを引取った時刻が16：30を過ぎていた場合に、延長保育料が発生いたします。
- 月極の延長保育料については原則当月（申し込みのタイミングによっては翌月）の27日、毎次の延長保育料については原則翌月の27日に、ご指定の口座より振替いたします。
- “お勤め先を変更した” “休業後に復帰した” 等で、利用時間が長くなる場合には、速やかに保育標準時間認定のための手続きをしてください。

土曜保育について

時間・・・7：30～14：30

保護者の方がお仕事等で土曜保育を希望される方は、前日の9：30までに土曜保育利用予定表にご記入ください。給食の準備がありますので、ご協力をお願いいたします。

※駐車場の利用はできません。

受け入れ保育について

新入園児には『受け入れ保育』という期間を設けております。子どもにとっては、家庭と違う環境におかれ、知らない顔ばかりで最初は不安でいっぱいです。子どもが保育園に慣れて元気に遊べるようになり、保護者の方が安心してお勤めできるようになるまでには、時間がかかります。

そこで1人1人の状態に合わせて、徐々に保育時間を延ばしていきます。ご家庭や勤務先の事情もあり、大変かと思いますが、どうぞご理解とご協力をお願いします。

保健より

《健康な保育園生活を送るために》

1. 早寝早起きをし、朝食をしっかり食べましょう。
2. 毎日入浴して清潔を心掛けましょう。また皮膚の観察もこまめにしましょう。爪は1週間に1度は切りましょう。(伸び過ぎはケガのもとです)
3. 内科検診・歯科検診の日は、出来るだけお休みをしないよう、お願いします。(お休みの場合は、後日、各自病院で受けていただくことになります)

《子どもと病気》

保育園は、まだ抵抗力のない同年代の子どもたちが長時間一緒に生活するため、病気に感染する機会が多くなりますが、免疫力もつきます。病気を乗り越えて強くなっていきます。

1. 予防接種は、計画的に体調の良い時に受けましょう。また、接種を受けた日はご家庭で安静にすることをお勧めします。(副反応が出ることもあるため)
2. 朝、登園前に子どもの体調をよく見ましょう。
ぐずる・泣く・食欲がない・下痢・嘔吐・咳・鼻水など。37.5度以上の熱があるときには、ご家庭で様子を見てください。不調に気付いたときには早めに受診し休養することをお勧めします。
3. 病気でお休みするときは、症状もお知らせください。感染症によっては医師の許可を受け登園届が必要な場合もあります。(※詳細は、感染症の登園基準をご覧ください)
4. 保育中の急な**発熱は37.5度を目安**にするほかに、食欲・機嫌・活気・咳などの様子を見て連絡します。また熱がなくても、活気がない・嘔吐や下痢の続くときにもご連絡しお迎えをお願いする場合があります。
5. 病後の登園は、病気が治っても体力が回復してからにしましょう。医師に集団生活ができるか、よく相談して登園させてください。
6. 自宅や外出などで休日に顔から上をぶつけたなどの打撲や傷は、受傷後24時間は嘔吐や意識障害、ふらつき、視力の変化がないかなど、ご家庭で様子を見ていただくようお願いします。



《保育中の頭部打撲について》

保育園では安全対策を行い、危険がないように十分配慮してまいりますが遊びに夢中になり、目の前にある柱に頭をぶついたり、転んだ先にテーブルがあり、頭をぶつけ腫れるなどの事例があります。受診が必要と判断した場合は、保護者に連絡し、ご了承を得たうえで小児科を受診します。しかし状況によっては、詳しい検査が必要となり保護者同伴でなくては検査ができない場合は、受診をお願いすることもあります。

《与薬について》

通常保育中の与薬は、原則お受けいたしません。

○ 医師の診察を受けたとき

1. 保育園への登園が可能かどうか、必ず聞いてください。
2. 保育園では与薬ができないことを医師にも伝え、それに応じた処方をご相談ください。
(どうしても昼間に薬を飲む必要があるかを確認してください。『朝・晩の2回』にできるか、1日3回の薬を処方される場合は『朝・降園後・就寝前』の服用も可能かを医師に確認し、可能であれば保育園で薬をあげなくても良い様にしてください)

○ 医師の処方により、やむを得ず持参する場合の薬は、次のようにお預かりします。不備がある場合は、お預かりできません。

1. 与薬依頼票に記入してください。(様式は、当園のホームページからダウンロードすることが出来ます)
2. 薬は必ず1回量にし、お名前と与薬時間を記入して下さい。塗り薬は塗布する部位を記入してください。
3. 与薬依頼票と薬、お薬の説明書はジッパー付の袋に入れて、必ず全ての物に記名し直接職員に手渡してください。直接お渡しいただけない場合、与薬をすることはできません。
4. お子様の様子により、指定された時間に与薬できない場合もあります。
5. 市販の薬、解熱鎮痛剤などの頓服薬、座薬はお預かりできません。

《熱性けいれん》

・痙攣が起きた時は、かかりつけ医を受診してから登園をお願いします。また、保育園にも痙攣を起こしたと受診結果をお伝えください。痙攣止めの座薬が処方された場合は、ご相談ください。



《食材表について》

給食で提供する食材について一覧にした食材表をお渡ししています。ご家庭で必ず試していただき、アレルギー症状がないか確認をお願いします。

《食物アレルギー》

食べ物のアレルギー症状がみられる場合、保育園の給食でその原因の食物を食べたり触ったりすると、アナフィラキシーショックを起こし、呼吸困難など命に関わる重篤な症状が出ることもあります。そのような事故を防ぐため、園では可能な限りの除去食に対応しています。食物アレルギーの疑いのある場合には、担任に申し出てください。

除去食の対応には、医師の診断書（保育所における食物アレルギー疾患生活管理指導表）が必要になります。

《感染症の登園基準》

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが1日快適に生活することが大切です。

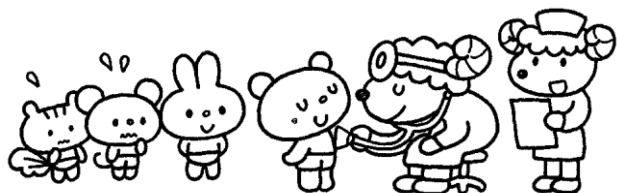
保育園の嘱託医

内 科・・・阪 医 院 （電話：852-9949）

歯 科・・・アイリス歯科クリニック （電話：852-7450）

〇年2回（5月、11月頃）当園嘱託医による健康診断と年1回（6月頃）歯科検診があります。健康診断と歯科検診は必須事項となるため、できるだけお休みのないようお願いします。

〇身体測定は、毎月行っています。測定結果は icuco にてお知らせいたします。



下記の感染症に関しては、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いします。なお、集団生活に適應できる状態に回復してから登園してください。

①登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発病の1日前から発しんが出て4日後まで	熱が下がってから3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発病前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症後5日経過（発症日を0日と数える）し、かつ、熱が下がってから3日（解熱日を0日と数える）を経過していること
風疹	発しんが出る前7日から後7日間くらい	発しんが消えてから
水痘（水ぼうそう）	発しんが出る1～2日前からかさぶたができるまで	すべての発しんにかさぶたができてから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発病3日前から耳下腺が腫れた後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良くなってから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎（プール熱） 病原体はアデノウイルス	発熱、充血等症状が出た数日間	主な症状が治まってから2日を経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出た数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消えてから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳が出始めて3週間を経過するまで	特有の咳が治っていることまたは適正な抗菌薬による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111など）		医師において感染のおそれがないと認められていること。 無症状の場合、2回以上連続で便から菌が出ていないと確認され、全身状態が良いこと。
新型コロナウイルス感染症 (令和5年3月1日時点)	発症の2日前から、 発症後7～10日間前後	有症状の園児：発症日から5日経過し、かつ、症状軽快後1日経過すること。 無症状の園児：陽性が確定した検体の採取日を0日として5日を経過すること。

②登園可能か医師の判断を仰ぐもの（登園届は必要ありません）

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間過ぎて いること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が出ている数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しんが出る前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）	症状のある間と、症状が治まった後 1 週間（量は減少しても数週間ウイルスを排泄するので注意が必要）	おう吐・下痢等の症状が治まり、普通の食事が取れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月位ウイルスを排泄するので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事が取れること
RSウイルス感染症	熱・咳・鼻水等のある間	症状が治まり、全身状態が良い
帯状疱疹	水疱がある間	すべての発しんにかさぶたができたら
突発性発しん		熱が下がり、機嫌が良く全身状態が良いこと

※伝染性膿か疹（とびひ）は必ず病院で治療を受けましょう。患部はガーゼや包帯で被ってください。

※伝染性軟属腫(水いぼ)浸出液が出ている場合は、プールの前に皮膚科で診察を受けてください。

登園届

感染症に罹患し、治癒した後に登園する際に提出してください。ホームページから「登園届」をダウンロードすることができます。出力する環境のない方は、別紙をコピーしてお使いください。感染症によって、用紙が異なります。

（保護者の方がご記入ください）

病児保育について

お子さんが病気又は病気回復期にあって、保育施設での集団生活が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて、一時的に預っていただける施設です。

【対象】

市内在住の

- ① 認可保育所・認定こども園(保育園部分)・小規模保育事業所・事業所内保育事業所、家庭的保育事業所を利用中のお子さん
- ② 幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)・企業主導型保育施設・ナーサリールーム・家庭保育室・その他の認可外保育施設を利用中の、市から保育の必要性の認定を受けたお子さん

【時間】

実施時間／月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:00～18:00

【手続き】

直接施設に申込み(予約が必要です)



【金額】

所得によって異なります(一般 1日 2,000円)

【施設の場所・申込書類】

詳細は「さいたま子育てWeb」に掲載されています。

<http://www.city.saitama.lg.jp/>

子どもが病気の場合、家庭で安静に過ごすことが体力の回復につながります。
体調が優れない時は、なるべく無理をせず、
お家でゆっくりと休養をとらせてあげてください。

集団生活をする上で、病気は完全に防ぎきれません。
子どもは病気をしながら育っていきます。生後6ヶ月くらいから3歳くらいまでは頻繁に病気にかかります。でも、病気をして免疫を作って強くなっていくので、子どもの成長にも重要なことです。
ご家庭と保育園の連絡を密にすることで、子どもの健康を守り、
元気で楽しく生活ができるように、協力していきましょう。

非常災害時の対応について

与野ひなどり保育園では、災害時に下記に基づいて園児の安全を確保していきます。

○避難について

災害の種類に応じて、避難経路に危険があったり、避難先が混乱し、乳幼児にとっては、かえって危険な場合も想定されるので、園長もしくは代理人が情報を収集し、慎重に判断をする。また、避難を実施する際には、園児の安全確保を第一とし、避難先について各種連絡方法や通用門に張り紙をするなどして、保護者の皆様へお伝えする努力をします。また、緊急連絡簿、非常持ち出し袋など最低限の持ち物を持ち出し、その他必要な備品や物資がある場合は、園児の避難後に手分けして移動を試みます。年に1回、保護者の方にご参加いただき、災害時の連絡方法やお子様の引渡し等の訓練も致します。お仕事中、お忙しいとは存じますが、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

○園児または職員が負傷した場合

・医療救護所

市内で震度6弱以上の地震が発生した場合や、風水害その他の災害が発生した場合、被災地状況や市内医療機関の運営状況ふまえ病院敷地内に設置
中央区 さいたま赤十字病院敷地内 中央区新都心 1 番地5

・埼玉県指定 災害拠点病院

医療救護所では対応できない、重症者などへの対応
さいたま赤十字病院 中央区新都心 1 番地5
埼玉県立小児医療センター さいたま市中央区新都心 1-2

・応急給水場所

断水などの場合、災害用の備蓄を使用するが、応急給水場所も必要に応じて活用する
与野公園 本町西 1-14 災害用貯水タンク

○園児の引き渡し

災害が起きた場合、保護者等のお迎えが来た園児はすみやかに引き渡します。また、引き渡しの際は、送迎チェック表に日時・名前・続柄を記入して引き渡します。園児は保護者または「緊急連絡カード」に届けられている代理人に引き渡します。もし、緊急連絡カードに記載されていない親族や知人が来られた場合、保護者と確認が取れた場合のみ引き渡します。状況によっては引き渡すことが出来ない場合がありますので、ご注意ください。

○残留園児の保護

保育時間内に園児を引き取ることが困難な場合、保護者等が引き取りに来るまで保育園において、震災後原則 24 時間は園児を保護します。また、震災後 24 時間が経過し、保護者と連絡が取れない場合や、親の安否が確認できない場合は、園長の判断により安全が確認できる場所で 2 日間（48 時間）園児をお預かりし、その後は担当行政と相談し対応します。

地震による建物の倒壊や火災などの恐れがあるときは、1「与野公園」2「与野本町小学校」、3「与野高校」へ避難し、保護します。その場合、避難先が分かるように保護者に連絡を試み、また通用門に掲示等で伝達できるような手段を講じます。

園児を保護するために必要な食糧等は、行政の防災体制が機能するまでの間は、保育園の備蓄食料品（約 2 日分）を用いてできる限り対応します。

○保育園業務継続可否判断と連絡

保育園はさいたま市保育課と相談の上、災害状況によりその後の保育園の業務が維持できるかの判断を、緊急メールや X で保護者に周知します。またパソコンやスマートフォンでの通信手段が使用不可の場合、張り紙にて通用門に掲示します。全ての職員は、翌日以降の勤務や業務に関する確認を LINE やメール、電話等にて確認する。

○災害時 保育園との連絡方法

1. 電話
2. 緊急メール icuco
3. X <基本情報>名前：与野ひなどり保育園
ユーザー名：yonohinadori
4. 災害用伝言ダイヤル

災害時には電話がつながりにくくなります。その際には NTT の災害用伝言ダイヤルに避難場所や安否情報を録音しますので、利用ガイダンスに従い伝言の再生を行ってください。

171→2(再生) → 048-852-4202(園の電話番号)

※電話やパソコンが使えない場合は、連絡が取れない場合もありますので、ご注意ください。また、その場合は、園からの連絡は通用門に張り紙を掲示する予定です。



○臨時休園の基準について

当園では、台風や地震などの大規模災害や感染症の拡大防止に備えて下記の通り、臨時休園等の基準を届けさせていただきました。下記の基準を参考に、園児や保護者の皆様、保育従事者の安全を守るため、総合的に判断して臨時休園の措置を講じていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○臨時休園の基準

- ・防災気象情報【警戒レベル3】もしくは各種【特別警報】の発令
- ・【震度5以上の地震】発生
- ・園のライフライン（停電、断水など）に異常がある場合
- ・JRが全線計画運休を実施予定など、大規模な交通マヒが想定される場合
- ・感染症の拡大防止に向け、市と協議の上、休園措置の必要が認められた時
- ・事前に登園者が一人もいないことが確認された場合
- ・その他、園において安全の確保が困難と判断された場合

○園から情報提供

一斉メール配信システム（icuco・事前の登録が必要）とXで園から情報を提供します。電子機器が使用不可の場合、園の通用門に張り紙をします。

○保育時間外の場合

- ・事前に上記の災害が予測できる場合、前日の17:00までにicuco等で翌日臨時休園等の措置を周知する予定です。また、各種行事の開催可否に関しても、前日の17:00までに周知する予定です。
- ・当日、朝6時の段階で、上記災害等が確認される場合、臨時休園とさせていただきます。また、正午までに警報等の発令が解除され、保育が可能な状況が確認された場合は、icuco等で周知し保育を再開する予定です。
- ・正午までに保育が可能な状況が確認されない場合、終日臨時休園とさせていただきます。

○保育時間内（登園後）の場合

- ・保育中に上記の災害等が発生した際、外出が可能な場合は、速やかにお迎えをお願いします。

※災害時には、不測の事態も起こり得るので、当ガイドライン通りに動けない場合もあります。

○園児を災害から守るために園では、月に 1 回避難訓練(地震や火災竜巻など)を行っています。園児がいざという時に、落ち着いて行動できるように日頃から「お・か・し・も・ち」のお約束を徹底し、職員もいざという時を想定し訓練を行っています。

お(おさない)・か(かけない)・し(しゃべらない)・も(もどらない)・ち(ちがつかない)

<非常災害対策>

消 防 計 画 作 成 (変 更) 届 出 書	さいたま市中央消防署 届出 防火管理者 氏名 丸 山 豊 生
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防 災 設 備	消火器具・自動火災報知設備・消防機関へ通報する火災報知設備・誘導灯・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
避 難 場 所	第1 避難場所・・・与野公園 第2 避難場所・・・与野本町小学校・与野高校

食中毒が発生した場合について

○日頃より衛生面には細心の注意を払っておりますが、食中毒が発生した場合、それが園におけるものなのか、その他の要因によるものなのか特定が難しい場合もあります。そのため、食中毒と思われる症状がお子さんに見られる場合、早期に原因を突き止めるために、必ず園にご連絡をお願いします。園内で5人以上発生した場合、即座に保育課と保健所に報告が必要になります。その際には、発生源特定の調査のため、及び諸毒のため保健所が入ります。完了するまでは食事の提供ができないこともありますので、ご了承下さい。

不審者対応について

○園児の安全のため次の4点の不審者対策をおこなっています。防犯に関しては何より職員保護者の皆様、地域の皆様の日頃の注意が、必要不可欠かと思えます。大切なお子様たちを皆で守っていくためにも、どうぞご理解ご協力をお願いします。

①通用門

通用門は、開けたらそのたびに閉め、フックをかけるようにしてください。

②不審者侵入の防止

職員間で知らない方への挨拶や声掛けを徹底する

園に初めてお迎えに来られる場合、事前に誰がお迎えに来られるのかを保護者の方からお知らせください。その際には身分証明できるものを提示してください。

③警備会社

当園では不審者が万が一侵入した場合に備えて、警備会社のサービスを受けています。

④保護者の皆様、地域の皆様へ

登園、降園の際に付近で不審者等を見かけた場合、地域で不審者の情報があった場合など、念のため園にご一報くださいますようお願いいたします。

虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、虐待の防止や人権に関する啓発のための職員に対する研修に職員派遣、受講させています。

ご家庭と園との連絡について

(1) 連絡方法について

- ご家庭との連絡は、主に印刷物は一斉メール配信システム（icuco・事前の登録が必要）又は掲示などでお知らせします。

園からのおたより・献立表など、必ず目を通してください。

ご家庭より担任等に連絡事項がある場合には、連絡帳にご記入、もしくはお声掛けくださいますようお願い致します。

ご意見・ご要望について

園全体に関することで気付いたことは、遠慮なくお伝えください。私どもは、可能な限り保護者の方々のご要望にお応えしたく最大限の努力をしていきたいと思っております。何かご不明な点などがございましたら、窓口担当者の主任、もしくは責任者の園長までご相談ください。

また、担当者と責任者の段階でもご納得のいかない方は、当園と第三者の関係にある「相談窓口」を設置しております。連絡先等については、事務所前の廊下に掲示しております。



写真掲載について

本園では、児童が写っている肖像（写真）や児童作品等を、本園のホームページに掲載し、行事や日頃の保育活動を公開しておりますので、ご了承ください。また、その他園外のイベントでの写真掲載につきましては、その都度、掲示にてお知らせいたします。

*SNS など不特定多数が閲覧でき、個人が特定できるような解像度の写真や動画のアップはご遠慮下さい。

*写真データや動画のデータのやりとりについては、あくまでも個人使用の許された範囲で使用をお願い致します。

*肖像権を侵害するような掲載や使用などは絶対におやめ下さいますようお願い致します。

*入園時に「ホームページ掲載承諾書」を提出して頂きます。

その他のお願い

- 各行事の際は、その都度決められた登園時間を守るようにして下さい。
- 日常や行事の様子を動画で撮影し、ホームページで閲覧できますので、お子様と一緒にご覧ください。
- おもちゃ・お菓子類は、登園の際に持たせないようにしてください。
- 子育て等で相談が必要な場合、いつでもお気軽に担任、若しくは主任にご相談下さい。
- ご家庭の事情等が変わり、届出内容（住所・氏名・保護者のお勤め先等）に変更が出た場合、市への届出用紙に記入し、速やかにご提出ください。
- 市外へ転居される予定の方で、引き続き当園での保育を希望される場合、**住民票を移す前に必ず職員にお知らせください。**
- 退園の際は、時期等について出来る限り早くご連絡ください。



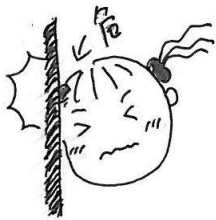
保育園で気持ち良く過ごすために

- 遊びに相応しい衣類の用意をお願いします。
- ・伸縮性があり自分で着脱しやすいもの
- ・シンプルなデザインで動きやすいもの
- ・スパンコールやボタンなどの装飾が無いもの
- ・お子様のサイズにあったもの
- ・汚れてもいいもの



- 長い髪は飾りのないゴムで結んで登園してください。

かわいいマスコットが付いている髪飾りやプラスチックのカチューシャ等は転倒した際、怪我の元にもなります。また、シュシュを手首に巻いているとうっ血してしまうこともあります。手首にゴムやシュシュを巻かないようにしましょう。



転倒した時に長い髪飾りが
豆皮を傷つけてしまうことが
あります。(カチューシャも同様)



- シリコンゴムは、保育園では使用しないでください。



シリコンのゴムは滑りやすく切れやすい性質です。落とした時に小さい子が見つけて口に含んでしまう(飲み込んでしまう)危険性があります。昼寝中の管理も難しいので、飾りの無いヘアゴムにしてください。

- 通園用のリュックには、キーホルダー等の飾りは、付けしないでください。

子ども同士のトラブルにつながったり、保育中に気なったりしてしまう場合もあります。

送迎時の自家用車の使用について

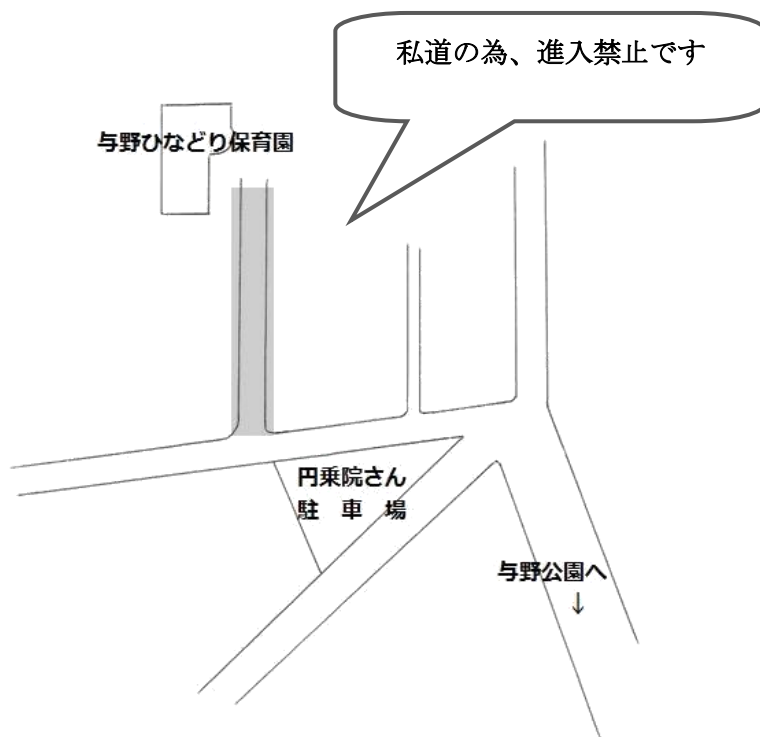
保育園を利用する全ての方に、保育園の前の道路に自家用車で乗り入れることを禁止しております。保育園の前の道路は私道であり、近隣の方より自家用車の乗り入れを禁止するようお願いされているものです。

(井原Pの契約者、業務用車両は除く。)

近隣の方から再三苦情が寄せられております。園としても“近隣の方の私道だから”と云う理由だけではなく、園児の安全を守るためにも、乗り入れをご遠慮いただきたいと考えております。

園の駐車場はありませんが、父母会さんで円乗院さんから檀信徒駐車場を無償でお借りしています。利用を希望される方は、登録が必要となります。登録後に利用許可証を発行いたしますので、ダッシュボード等の見えるところに必ず提示してください。

土曜日は、いつもお借りしている円乗院さんの檀信徒駐車場が使用できません。徒歩か自転車での登降園に、ご協力をお願い申し上げます。





りすぐみ(0歳児)
あひるぐみ(1歳児)の持ちもの



☆毎日持ってくるもの☆

持ちもの	りす	あひる	備考
エプロン	2		ナイロン製で袖なしの物
口拭きタオル	2	2	食事、おやつ用
ガーゼ	3枚程度		ミルクを飲む子のみ使用
靴下	1		歩行前は靴代わりに靴下を使用します
汚れ物袋	2		洋服やエプロン等、汚物や嘔吐物で汚れた物用
手拭きタオル	(1) *1	1	ひも付きタオルを使用します
上着	1	1	フードなしでファスナー式の薄手の物

*1 りす組の手拭きタオルは、使用開始時期が個人で異なりますので使用時にお声掛けをさせていただきます。

☆園に置いておくもの☆

持ちもの	りす	あひる	備考
着替え	3組以上		肌着、上着、ズボンをごみでまとめてください
午睡用 タオルケット	1		週末に持ち帰り、洗って次週お持ちください
園用の靴	1		歩行が安定したら靴を使用します (週末に持ち帰り、洗って次週お持ちください)
靴下	1		予備分としてロッカーに入れておいてください
カラー帽子	(1) *2	1	週末に持ち帰り、洗って次週お持ちください (実費を保護者の方にご負担いただきます)
帽子	1		外遊び用の帽子を御用意ください

*2 りす組は、カラー帽子は9月ごろを目安に使用開始します。

ーお願いー

○持ちもの全てに、必ず記名をお願いします。

○口拭きタオルを持参しなかった、また園に置いていない場合は、園の在庫を使用します。その際は、実費をお支払いいただくことをご了承ください。

うさぎぐみ(2歳児)の持ちもの



☆毎日持ってくるもの☆

持ちもの	数量	備考
通園カバン	1	リュック
エプロン	2	ナイロン製で袖なしの物
口拭きタオル	2	食事、おやつ用
エコバック	1	洋服やエプロン用
汚れ物袋	1	汚物や嘔吐物で汚れた物用
手拭きタオル	1	ひも付きタオルを使用します
水筒	1	お茶または水を入れてお持ちください。 (詳細は別紙参照)

☆毎週持ち帰るもの☆

持ちもの	備考
コット用上掛け	バスタオル、タオルケット
コット用シーツ	27ページを参照ください
上掛け・シーツ用巾着	コット用のシーツと上掛けを入れる巾着です 子どもが出し入れしやすいものをご用意ください
カラー帽子	週末に持ち帰り、洗って次週お持ちください
園用の靴	週末に持ち帰り、洗って次週お持ちください

☆その他☆

持ちもの	備考
着替え	3組ロッカーに入れておいてください
上履き	お持ちいただく時期にお知らせします
コップ	お持ちいただく時期にお知らせします

—お願い—

○持ちもの全てに、必ず記名をお願いします。

○パンツ、タオルを持参しなかった、また園に置いていない場合は、園の在庫を使用します。その際は、実費をお支払いいただくことをご了承ください。



きつねぐみ(3歳児)、しかぐみ(4歳児)
くまぐみ(5歳児)の持ちもの



☆毎日持ってくるもの☆

持ちもの	数量	備考
通園カバン	1	リュック
コップとコップ袋	1	プラスチック製の物をご用意ください。
マスク	1	ジブロックに入れてお持ちください
手拭きタオル	2	ひも付きタオルを使用します(きつね、しか組のみ)
水筒	1	お茶または水を入れてお持ちください。(詳細は別紙参照)

☆ロッカーに入れておくもの☆

持ちもの	数量	備考
着替え	2組以上	必要枚数を補充してください

☆毎週持ち帰るもの☆

持ちもの	備考
コット用上掛け	バスタオル、タオルケット
コット用シーツ	次頁を参照ください
上掛け・シーツ用巾着	コット用のシーツと上掛けを入れる巾着です 子どもが出し入れしやすいものをご用意ください
カラー帽子	週末に持ち帰り、洗って次週お持ちください
上履き	週末に持ち帰り、洗って次週お持ちください
園用の靴	週末に持ち帰り、洗って次週お持ちください

☆その他☆

持ちもの	備考
スモックかエプロン	クッキング等で使用します(自分でぬぎ着できるもの)
三角巾	3点を巾着袋に入れて持ってきてください
マスク	お持ちいただく時期にお知らせします
歯ブラシ	お持ちいただく時期にお知らせします
ポシエット	使用開始時期にお知らせします。

ーお願いー

○持ちもの全てに、必ず記名をお願いします。

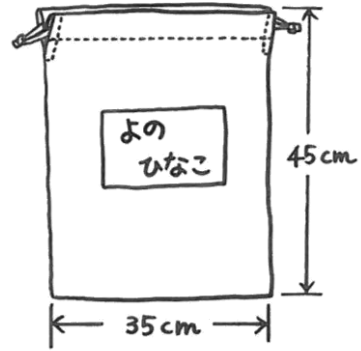
○パンツ、タオルを持参しなかった、また園に置いていない場合は、園の在庫を使用します。

その際は、実費をお支払いいただくことをご了承ください。

上掛け・シーツ用巾着袋について

ご家庭にあるもので構いませんが
右の図の大きさを目安にご用意ください。

お名前は大きく分かり易くご記入ください。



コット用シーツについて

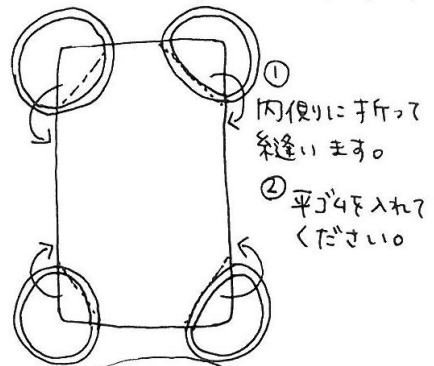
うさぎぐみから、お昼寝時にコット(簡易ベッド)を使用します。
コットに付けるシーツは既製のものもありますが、手作りしていただくことも可能です。
その際、サイズを間違えないようにしてください。
シーツが大き過ぎると、コットを重ねて収納できなくなってしまいます。



コットとは・・・
こんな感じの
簡易ベッドです



◎ バスタオル等を利用して可也。



見本をご覧になりたい方や、ご不明な点は職員までお声掛けください。

ひなどり保育園 園歌



に しに ち ちぶの お やまを み



わ かく さ も え て ちよ うは ま う



あ きの も みじ に と りう た う



ぼ くら の ひ など り ほ いく え ん

一、西に 秩父のお山を見

若草 もえて ちょうは舞う

秋の紅葉に 鳥うたう

ぼくらの ひなどり保育園

二、二二に集まる ひなどりは

み仏様を いただいて

丈夫にかしく 育ちゆく

みんなの ひなどり保育園

MEMO

